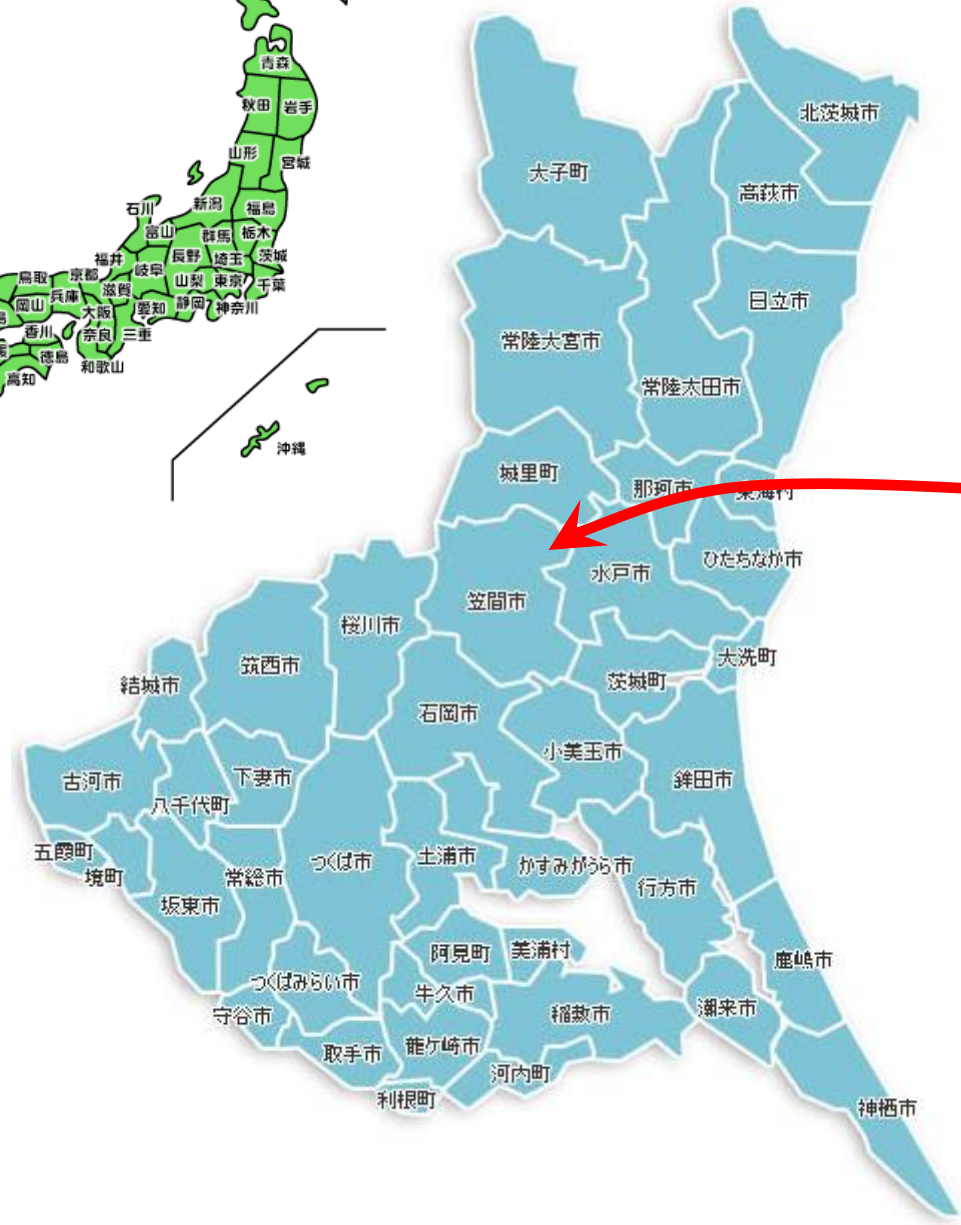
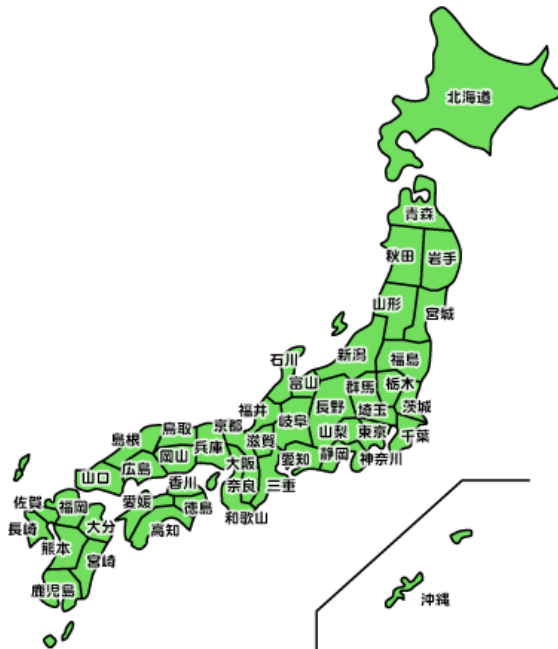


休耕田を活用したビオトープ整備による 生態系保全活動事例



原宿の環境をよくする会（茨城県笠間市）

茨城県



原宿の環境をよくする会

概 要

- 対象農用地面積 田 10 ha
- 開水路 2. 1km
- パイプライン 2. 7km
- ため池 2 箇所
- 農道 1. 4km
- 農業者 農業者 39名、農事組合法人1法人
- 農業者以外 8団体
NPO法人ビオトープ天神の里を作る会、
原店1・2区、宿1・2区、
原店・つくば子ども会、原宿会

地域の様子と取り組みへのきっかけ

- 谷津田地域
- 農道や水路の草刈りといった維持管理は農業者が中心となっていて行っていたが、高齢化により保全管理が困難であった
- 平成16年度～
「NPO法人ビオトープ天神の里を作る会」が休耕地を活用し、環境保全活動を実施
- 平成20年度～
多面的機能支払の取り組みを開始

NPO法人及び地域内7団体の参画により、ビオトープ作りなどの生態系保全活動や地域の環境保全に取り組み、地域間の交流を促進させ、雑草対策など農地のきめ細やかな維持管理を一体的に実施

今までの主な活動内容 ①

□ 農地維持活動

- 農地・調整池・水路・農道の点検、草刈等の管理
- 畦畔・農用地の法面等の草刈
- 農地周辺の立木・篠などの伐採
- 推進活動として、高齢化により困難となっている活動に今後どう対応していくか、非農業者と共に検討

今までの主な活動内容 ②

□ 資源向上（共同活動）

- 遊休農地等の有効活用として、ビオトープ整備
- ビオトープ天神の里において、ゲンジボタル観察会などの開催
- 地域住民との交流活動として八重桜鑑賞会
- 老人会と子供会協働による花壇の整備
- 全員参加によるふれあい菜の花畑
（H20年度からH24年度まで）

農業者の現状

- 昭和60年に、南友部土地改良共同施行として、約10haを圃場整備
- 整備とともに、南友部第1生産組合を設立
- 平成18年に営農生産組合に変更
- 平成28年に現在の南友部農事組合法人として、法人化
- 米の生産調整を進め、転作を推進
 - ・飼料稲、わら、麦、大豆を作付け
 - ・1年ごとに、1/2のブロックローテーション
- ※ 現在では、90%以上が貸主 専業農家は、2名のみ
自己所有の農地等の管理が困難になってきている

農地維持活動 計画策定(総会)



農地維持活動 施設の点検作業



農地維持活動 各施設の草刈り作業

